

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	厚真町アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	(文化振興事業) (地域・産業振興事業) (コミュニティ活動支援事業)
3 事業の目的	アイヌ文化を保存・継承・振興するとともに、アイヌ民族の歴史や文化に対する市民の理解を深めることにより、アイヌ民族の誇りが尊重される多文化共生社会を目指す。
4 事業の概要	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>■ アイヌ出土文化財レプリカ製作委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 北海道厚真町 ○事業の実施場所 厚真町軽舞遺跡調査整理事務所・事業受託者事業地 ○事業の実施期間 交付決定の日～令和8年2月 ○事業の内容と考え方 貴重なアイヌ出土文化財は非常に脆弱な資料であることから、一般公開の際には温湿度管理に細心の注意を要するとともに、少なからずの資料ダメージのリスクを伴う。また展示施設への移動時の損傷リスクも発生することから、これを改善すべくレプリカを製作し、より幅広い展示公開活用・理解促進に寄与する。 なお、昨年度実施したレーザー3D計測データを利用し、一般見学者でも手にとって観察し、より実感できる単色塗装のレプリカを製作する。 <p>レプリカ製作の出土品</p> <p>オニキシベ2遺跡 ガラス玉3点、銀象嵌刀子2点(単色塗装) ニタップナイ遺跡 銅製銚子2点 上幌内2遺跡 和鏡1点(単色塗装) 合計8点</p> <p>■ アイヌ文化保存・継承環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 北海道厚真町 ○事業の実施場所 厚真町軽舞遺跡調査整理事務所、厚真町厚幌ダム右岸小公園 ○事業の実施期間 交付決定の日～令和8年3月 ○事業の内容と考え方 厚真アイヌ協会主催で伝統儀式のカムイノミ・イチャルパ執り行っている。今後も厚真アイヌ協会が伝統儀礼を継続、継承していくうえで、担い手を育成するためにアイヌ文化の伝統的工芸品の備品を購入し、地域のアイヌ文化継承のための環境を整備する。 なお事業実施時以外はアイヌ文化伝統工芸品として展示公開し、理解促進に寄与する。 また、出土文化財の復元製作にあたり、現代のアイヌ木彫工芸家が若手伝承者と共に復元作業に取り組み技術の継承も視野に復元作業を試みる。 <p>購入予定祭具</p> <p>シントコ(行器)1点・チタラペ(花ござ)4点 合計5点</p>

■ アイヌ歴史文化情報発信事業

(アイヌ文化財写真撮影・アイヌ歴史文化ホームページ更新)

- 事業実施主体
北海道厚真町
- 事業の実施場所
厚真町軽舞遺跡調査整理事務所・事業受託者事業所ほか
- 事業の実施期間
交付決定の日～令和8年3月
- 事業の内容と考え方
厚真町のアイヌ文化関連の埋蔵文化財や民具などのデジタル写真撮影を行い、個別台帳の記録画像とすると共に、アイヌ文化関連のホームページや雑誌などの情報発信、理解促進事業の素材に用いるため実施する。
また、これらの画像を素材とし、アイヌ民族が受け継いできた長い歴史と伝統文化について、広く町内外の国民へ発信すべく、ホームページやポスターに活用し、デジタルサイネージで各種情報発信に取り組み理解促進を図る。
撮影文化財等
遺跡出土品・アイヌ民具資料 56点
厚真町アイヌ文化資源ホームページ更新
デジタルサイネージ 2台購入

■ アイヌ歴史文化センター開館準備事業

- 事業実施主体
北海道厚真町
- 事業の実施場所
厚真町軽舞遺跡調査整理事務所
- 事業の実施期間
検討会議：令和7年6月・令和8年2月 計2回
映像プログラム制作：交付決定の日～令和8年2月
- 事業の内容と考え方
厚真町には、現在、貴重なアイヌ民族の歴史文化財を常時一般公開できる施設が無いため、情報発信、公開施設として令和10年度に供用開始予定の仮称アイヌ歴史文化センターの開館の基本設計が進んでいる。計画の具体化の中で、アイヌ民族の歴史や文化財に関する専門的知識を有する大学教授や関係機関、研究者、町民などの意見聴取の機会として検討会議を開催し、町内外へ効果的な展示公開、センターの運営を目指し協議する。
また、開館準備として、厚真町に残るアイヌ民族の伝承の映像プログラムを制作し、アイヌ民族の歴史文化への理解促進と、センター開館前からの気運醸成の1つとして活用を目指す。
検討委員会
委員 7名(町民2名・道内4名・道外1名)
オブザーバー 厚真アイヌ協会 2名(会長・副会長)
映像プログラム
伝承名：津波伝承「天使のカモメ」
伝承地：厚真町富里地区
原典資料：松浦武四郎著・秋葉実校訂1985『戊午東西蝦夷山川地理取調日誌 中』北海道出版企画センター

■ アイヌ伝統工芸人材育成事業

- 事業実施主体
北海道厚真町
- 事業の実施場所
厚真町軽舞遺跡調査整理事務所、受託事業者事業所
- 事業の実施期間
交付決定の日～令和8年2月
- 事業の内容と考え方
厚真町オニキシベ2遺跡から約700年前の銀象嵌飾り矢筒が出土している。この矢筒は平取町立二風谷アイヌ文化博物館に展示されている伝統民具と同

じ文様構成であり、約700年間の伝統的製作技術を受け継いできたことが判明している。

出土品の飾り矢筒のレプリカ復元製作作業を、現代のアイヌ木彫工芸家が若手伝承者と共に取り組み技術の継承も視野に復元作業を行う。

完成品は、約700年以上前からのアイヌ民族の技術継承を周知する資料として展示公開し、アイヌ民族の伝統文化と歴史に関する理解促進を図り、民族共生社会構築へ寄与する。

■ 厚真町民アイヌ文化ガイド育成事業

○事業実施主体

北海道厚真町

○事業の実施場所

厚真町軽舞遺跡調査整理事務所、厚真町内一円、道内先進地ほか

○事業の実施期間

交付決定の日 ~ 令和8年3月

○事業の内容と考え方

アイヌ民族の歴史や文化を町民自らが学び、アイヌ歴史文化センターの展示解説のほか、町内一円に所在するアイヌ文化資源の案内や解説を担うべく人材を育成する。募集人材は町民とし、先住民族アイヌの文化はもちろん、農業開拓の歴史も含め現代に至る厚真町の歴史文化を理解し、民族共生社会の構築に向けた人材育成とする。

また、ガイド事業により地域のアイヌ文化資源の情報発信や町外からの来訪者との地域間交流の促進も図る。

■ 町民向け理解促進事業

○事業実施主体

北海道厚真町

○事業の実施場所

厚真町軽舞遺跡調査整理事務所、厚真町内一円、白老町、平取町

○事業の実施期間

交付決定の日 ~ 令和8年2月

○事業の内容と考え方

厚真町民の厚真町所在するアイヌ民族の歴史文化資源の認知度が低い現状にある。この学習機会として、町外の先進的博物館等の見学ツアーを実施し、アイヌ民族への理解促進を図るとともに、町内の文化資源と他地域のアイヌ文化博物館を見学し比較することができる。これにより厚真町ならではのアイヌ民族の歴史に理解関心を引き出し、アイヌ歴史文化センター設置への気運醸成を図ることを目的とする。

(2) 地域・産業振興事業

■ アイヌ文化資源見学・ツアー事業

○事業実施主体

北海道厚真町

○事業の実施場所

桜丘チャシ跡及び周辺

レーザー測量、導入経路地点アクセス案内看板設置

見学ツアー予定地

厚真川河口・厚和地区キムンコタン跡地・厚真町軽舞遺跡調査整理事務所

・桜丘チャシ跡・吉野地区石碑「教育発祥の地」・富里地区一円・厚幌ダム

・オビラルカトンネル

アイヌ文化特別講演会：厚真町総合福祉センター

○事業の実施期間

交付決定の日 ~ 令和7年12月

	<p>○事業の内容と考え方 アイヌ民族の歴史や精神文化を象徴的に示す桜丘チャシ跡のレーザー測量や経路ルート上への案内看板の設置等の実施により、見学会等のツアー環境整備を行う。見学会等での活用を進めることにより、アイヌ民族の歴史、文化に関する理解促進を図る。 また、アイヌ文化をテーマとした特別講演会・古式舞踊演舞を実施し、町内外のより多くの国民へアイヌ文化に関する理解促進を図り、民族共生社会の構築に寄与する。</p>
<p>5 アイヌ施策推進地域計画における記載</p>	<p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業</p> <p>① アイヌ文化保存・継承環境整備事業 厚真町では毎年、厚真アイヌ協会主催で伝統儀式のカミノミ（神々への祈り）・イチャルパ（先祖供養）を一般町民参列・見学可能な方法で執り行っている。現在の厚真アイヌ協会は、構成員が8名と少人数であり、次世代の担い手不足が課題となっている。今後も厚真アイヌ協会が伝統儀礼を継続、継承していくうえで、担い手を育成するためにアイヌ文化の伝統的工芸品、民族衣装等の備品を購入し、地域のアイヌ文化継承のための環境を整備する。事業実施時以外はアイヌ文化伝統工芸品として展示公開し、理解促進に寄与する。</p> <p>② アイヌ伝統工芸人材育成事業 アイヌ民族の歴史や文化を町民自らが学び、アイヌ歴史文化センターの展示解説のほか、町内一円に所在するアイヌ文化資源の案内や解説を担うべく人材を育成する。募集人材は町民とし、先住民族アイヌの文化はもちろん、農業開拓の歴史も含め現代に至る厚真町の歴史文化を理解し、民族共生社会の構築に向けた人材育成とする。 また、ガイド事業により地域のアイヌ文化資源の情報発信や町外からの来訪者との地域間交流の促進も図る。</p> <p>4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業</p> <p>① アイヌ出土文化財レプリカ製作委託事業 貴重なアイヌ出土文化財は非常に脆弱な資料であることから、一般公開の際には温湿度管理に細心の注意を要するとともに、少なからずの資料ダメージのリスクを伴う。また展示施設への移動時の損傷リスクも発生することから、これを改善すべくレプリカを製作し、より幅広い展示公開活用・理解促進に寄与する。</p> <p>② アイヌ歴史文化情報発信委託事業 厚真町のアイヌ民族に関する埋蔵文化財や民具、伝統儀式や遺跡などの歴史文化資源に関し、写真・動画撮影による記録保存、情報収集のうえ、厚真町のアイヌ文化関連のホームページ開設（更新）や各種書籍、デジタルサイネージなどでの情報発信事業を行う。また、これに係る情報発信端末機器等も整備し、アイヌ民族の歴史文化への理解促進と民族共生理念の浸透に寄与する目的に実施する。</p> <p>③ アイヌ歴史文化センター開館準備事業 厚真町はアイヌ文化政策の拠点施設として（仮称）厚真町アイヌ歴史文化センターを令和10年度供用開始予定で計画を進めている。センターの展示資料として、厚幌ダム建設事業などに伴う埋蔵文化財・遺跡発掘調査で判明したコタン（集落）跡やチャシ跡などの立体模型や各種映像展示プログラムの製作などのほか、開館直前にはPRパンフレット作成や教育旅行関係者への積極的プ</p>

	<p>ロモーション活動を実施する。</p> <p>さらに令和10年供用開始に合わせての記念事業としてアイヌ文化振興に係る著名人の講演会、展示室の見学会、町内のアイヌ文化構成資産の見学会を実施する。今後の活用運営を含め町内外からの利用促進を図り、厚真町のアイヌ政策と民族共生の理念に関しての理解促進に寄与する。</p> <p>なお、町内のアイヌ文化関連資源の有効活用や各種文化財関係事業の評価、センターの展示計画等について、大学研究者や元文化財行政職員などのアイヌ文化研究者から専門的意見を聴取する「有識者等検討委員会」を実施している。今後も厚真町アイヌ政策地域計画、推進事業についても意見等を頂き、随時、修正等をかけていく。</p> <p>④ 厚真町民アイヌ文化ガイド育成事業 アイヌ民族の歴史や文化を町民自らが学び、アイヌ歴史文化センターの展示解説のほか、町内一円に所在するアイヌ文化資源の案内や解説を担うべく人材を育成する。募集人材は町民とし、先住民族アイヌの文化はもちろん、農業開拓の歴史も含め現代に至る厚真町の歴史文化を理解し、民族共生社会の構築に向けた人材育成とする。 また、ガイド事業により地域のアイヌ文化資源の情報発信や町外からの来訪者との地域間交流の促進も図る。</p> <p>⑤ 町民向け理解促進事業 厚真町民の厚真町所在するアイヌ民族の歴史文化資源の認知度が低い現状にある。この学習機会として、町外の先進的博物館等の見学ツアーを実施し、アイヌ民族への理解促進を図るとともに、町内の文化資源と他地域のアイヌ文化博物館を見学し比較することができる。これにより厚真町ならではのアイヌ民族の歴史に理解関心を引き出し、アイヌ歴史文化センター設置への気運醸成を図ることを目的とする。</p> <p>4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業</p> <p>① アイヌ文化資源見学・ツアー事業 アイヌ民族の歴史や精神文化を象徴的に示すチャシ跡や幕末期に北海道を探検し、アイヌ民族の生活や文化、地名の詳細を記録した松浦掛四郎は、全国的にも注目されている貴重なアイヌ歴史文化資源である。このうち、町内に現存する唯一の桜丘チャシ跡の草刈りやレーザー地形測量、アクセスルート等の環境整備を行い、見学会の実施等での活用を進める。このほか、松浦武四郎の功績碑（厚真町指定文化財）や町内の踏査ルートを巡るツアーを実施し、厚真町民のみに限らず、広く北海道内外の一般市民を対象としたアイヌ歴史文化資源の見学会や講演会を実施する。これらの事業は、デジタルカメラ等でも記録し、ホームページにも掲示し更なる理解促進に努める。 これによりアイヌ民族の歴史文化への理解促進を図り、民族共生社会の構築のほか町外からの交流人口増加が見込まれ、教育観光や地域経済の活性化に寄与する。</p>
6 事業の成果目標等	
(1) 成果目標の達成に向けた工程	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>① アイヌ文化保存・継承環境整備事業 アイヌ文化の伝統的工芸品、民族衣装等の備品を購入し、担い手の育成に利用し、平常時は一式を軽舞遺跡調査整理事務所にて展示公開する。厚真アイヌ協会が次世代の担い手に文化の継続、継承していくことにより、アイヌ民族の方々の誇り、尊厳が尊重され、さらに魅力ある儀式への意欲につながり、カムイノミの参加者数が増えると考えられる。また平常時は、軽舞事務所にて展示公開することにより、アイヌ文化に関する展示をより充実化させることができ、</p>

来館者数も増えると考えられる。また、一部は町民の利用者が多い厚真町青少年センターでも展示公開を行う。

これら伝統儀式や展示状況は新たに開設するホームページ上にも公開することから、アイヌ民族の精神文化への理解促進にも寄与し、アクセス数も増えると考えられる。

② アイヌ歴史文化情報発信事業

既に全国から注目されている厚真町のアイヌ文化資源を撮影し基礎的資料を揃え、令和6年度、新たに開設したホームページの内容を随時、充実化、更新することで、アイヌの人々が自らの歴史文化に誇りが芽生え、民族共生社会の社会構築の実現を図る事業であり、多くの一般市民等からのホームページアクセス数や雑誌等の刊行物やネットへの画像提供件数が増える。

③ アイヌ出土文化財レプリカ製作委託事業

特に貴重で脆弱なアイヌ文化の出土文化財のレプリカを製作することにより、展示公開の機会が大幅に増え、アイヌ民族の歴史文化への理解促進が図られ、アイヌの人々が自らの歴史文化に誇りが芽生え、民族共生社会の社会構築の実現を図る事業である。軽舞整理事務所や講演会等での特別公開事業も可能となり、来館者数や参加者数が増えると考えられる。また、レプリカの一部は、見学者等も手に取って詳細を観察し、より実体験的にアイヌ民族の歴史に触れてもらう機会の創出をはかり、来館者数や参加者数が増えると考えられる。

④ アイヌ歴史文化センター開館準備事業

アイヌ文化財や遺跡等のより幅広い効果的な活用方法について検討委員会からの助言を頂き、かつ、アイヌ文化映像を制作しホームページ等で公開することにより、軽舞遺跡調査整理事務所の来館者数やホームページアクセス数、アイヌ文化講演会等参加者数、仮称アイヌ歴史文化センターの来館者数が増えると考えられる。また、令和7年度からは厚真アイヌ協会会長・副会長にも同席、参加を頂きより充実したかつ具体的な施設運営に向けた検討を進める。

⑤ アイヌ伝統工芸人材育成事業

発掘出土品から判明した約700年前から近現代に継承されたアイヌ民族の伝統技術について、後継者を育成し技術継承していく機会となる。完成した復元品は軽舞事務所や青少年センターで公開し、アイヌ文化への理解促進に寄与するとともに、来館者の増加が期待される。

⑥ 厚真町民アイヌ文化ガイド育成事業

町民自らが地域のアイヌ文化を学び、自らが周知、解説等に携わることにより、民族共生社会の実現に向けて寄与する。事業内容等の実績をホームページ上にもアップすることで、アクセス数の増加に寄与する。

⑦ 町民向け理解促進事業

町内の各種アイヌ民族の歴史文化資源の見学や白老町（ウポポイ）や平取町の先進地視察実施することで、町民がアイヌ文化をより身近に感じ、地域のアイヌ文化資源への興味関心、民族共生社会への理解促進を図る。事業周知や実施報告をホームページにもアップし、充実化を図り、アクセス数の増加にも寄与する。

(2) 地域・産業振興事業

① アイヌ文化資源見学・ツアー事業

町内の各地区、各種のアイヌ文化資源の環境を整備し、現地見学会の開催や各資源を巡るツアーを実施し、アイヌ民族の歴史文化をより多くの方々が学び、アイヌの方々の民族共生社会の社会構築の実現を図る事業であり、軽舞事務所来館者数やアイヌ文化講演会等の参加者数、ホームページアクセス数が増えると考えられる。また、数値化できないが、貴重な桜丘チャシ跡へのアクセ

	<p>スルートル案内看板を設置、整備することにより、一般個人見学者の増加に寄与し、先住民アイヌへの理解促進に寄与する。</p>
<p>(2) 成果目標、 (中間) 目標年度 (成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)</p>	<p>(1) 文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■カムイノミ参加者数 (現状値) 令和6年度 80人 (中間目標) 令和8年度 120人 (最終目標) 令和10年度 150人 成果目標は達成する見込み。 ■軽舞遺跡調査整理事務所来館者数 (現状値) 令和6年度 のべ800人/年間 (中間目標) 令和8年度 のべ1,200人/年間 (最終目標) 令和10年度 のべ1,500人/年間 成果目標は達成する見込み。 ■アイヌ文化関連画像提供・講話等外部依頼件数 (現状値) 令和6年度 5件/年間 (中間目標) 令和8年度 10件/年間 (最終目標) 令和10年度 20件/年間 成果目標は達成する見込み。 ■厚真町アイヌ文化HPアクセス数 (現状値) 令和6年度 のべ500件/年間 (中間目標) 令和8年度 のべ4,000件/年間 (最終目標) 令和10年度 のべ10,000件/年間 成果目標は達成する見込み。 ■厚真町アイヌ文化講演会等参加者数 (現状値) 令和6年度 なし (中間目標) 令和8年度 60人/年間 (最終目標) 令和10年度 150人/年間 成果目標は達成する見込み。 ■先進地見学会町民参加者数 (現状値) 令和6年度 一人/年間 (令和7年度より開始) (中間目標) 令和8年度 60人/年間 (最終目標) 令和10年度 4,300人/年間 成果目標は達成する見込み。
<p>(3) 成果目標の確認方法</p>	<p>KPIであるカムイノミ参加者数、軽舞遺跡調査整理事務所来館者数、雑誌等の刊行物やネットへの画像提供件数、講話依頼件数、ホームページアクセス数などについて公表する。また、有識者検討委員会で目標達成状況等についての検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の実施事業等に反映する。</p>
<p>7 地域の概要</p>	
<p>(1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題</p>	<p>厚真町は、流路延長52.3kmの厚真川流域に広がり、北は夕張山地、南は太平洋に面する南北約32.5km、東西約17.3kmの町域である。町名の語源は「アッ・トマム」(向こうの・湿地帯) や「アッ・マ」(モモンガ・泳ぐ) などの諸説があり、厚真川河口部のアイヌ語地名が由来となっている。1858年に来町した松浦武四郎の記録では町内に約100カ所のアイヌ語地名が記録されており、キムンコタン(厚和地区) やトンニカコタン(富里地区) など5カ所の集落が記録され、盛んな農耕や宝物が多く伝わる豊かな生活像と場所請負制度によって労働力として搾取された集落の様子を記している。</p>

	<p>厚真町における人類の歴史は古く、約14,500年前の旧石器時代にまで遡り、以降、先住民族アイヌの人々の歴史として、現代に至っている。近年、厚真川上流域の厚幌ダム建設に伴う埋蔵文化財・遺跡発掘調査では、現在のアイヌ民族伝統文化のカムイノミが少なくとも約1,000年前まで遡ることが判明した。この他、サハリン経由の北回りでロシアのアムール川流域の鉄のやじりや沿海地方のメノウ玉、北方大陸産のコイル状装飾品やワイヤー製腕輪が出土し、南からは朝鮮半島産の佐波理銃、北九州産のガラス玉や京都産の和鏡、愛知県常滑産の中世陶器や鎌倉産スタンプ文漆器などの広域的ネットワークを示す多数の貴重な出土品が発掘されている。これらの出土品は、文化庁も「重要考古資料」として平成23年2月に選定し、アイヌ民族の精神文化儀礼を伝える資料として、また海を越えた交易を繰り広げる活発な交易民としてのアイヌ民族の姿を顕著にあらわすものとして評価している。近年の活用としては国立博物館などでの特別展で公開のほか、高校の日本史教科書のほか多数のアイヌ文化、歴史雑誌にも紹介され、すでに全国的にも注目されている。</p> <p>なお、これらの発掘調査ではアイヌ民族のお墓も見つかり、その出土人骨は令和3年9月に厚真アイヌ協会へ地域返還され、厚真町教育委員会が軽舞遺跡調査整理事務所にて副葬品と共に丁寧なる安置をしている。毎年10月第1日曜日にカムイノミ・イチャルパ（神々への祈り・先祖供養）を厚真アイヌ協会主催、厚真町教育委員会協力で執り行っているほか、イナウ製作体験や出土品の特別公開事業も行っており、アイヌ民族の歴史文化への関心は高まりつつある。</p> <p>課題として、現在の厚真町は農業の町として、圧倒的多数の町民が認識しており明治時代の農業開拓期以降の歴史が「厚真町の歴史」としての認識が強く、ほぼ同じ気候、地勢の中で育まれてきた先住民族アイヌの歴史との連続性に乖離した状況にある。また厚真町のアイヌ民族の歴史文化財は全国から注目されているものの、先住民族アイヌの人々の歴史や文化に関する厚真町民の興味関心、理解度は、残念ながら未だに低い状況にある。</p> <p>これらの課題を解決するため、厚真町では、令和10年度供用開始予定の文化交流施設内に「仮称 アイヌ歴史文化センター」を設置する計画を進めている。新たな拠点施設と町内各地域のアイヌ文化等関連施設、アイヌ民族関連文化遺産を有機的に連結させ、厚真町民、北海道民、日本国民へ多様な歴史と多文化、未来にむけた民族共生への理解促進のための各種整備や交流などの取組を積極的に推進する必要がある。</p>
(2) 施設等の管理運営体制	厚真町軽舞遺跡調査整理事務所は厚真町が管理している。
(3) アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	厚真アイヌ協会と定期的に意見交換を行っている。

8 収支予算

(1)収入の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	19,087,798	8,858,105	10,229,693	0
市町村負担金	4,771,950	2,214,527	2,557,423	0
その他	0	0	0	0
計	23,859,748	11,072,632	12,787,116	0

(2)支出の部

(単位：円)

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
(1)文化振興事業	20,956,044	10,301,480	10,654,564	0
報償費	478,000	260,000	218,000	0
旅費	351,544	98,880	252,664	0
委託費	16,908,100	4,706,600	12,201,500	0
使用賃借料	55,020	0	55,020	0
備品購入費	3,163,380	5,236,000	0	△ 2072620
(2)地域・産業振興事業	2,903,704	771,152	2,132,552	0
報償費	450,000	0	450,000	0
旅費	3,740	0	3,740	0
委託料	2,449,964	701,152	1,748,812	0
備品購入費	0	70,000	0	△ 70000
(3)コミュニティ活動支援事業	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0
工事請負費	0	0	0	0
合計	23,859,748	11,072,632	12,787,116	0
報償費	928,000	260,000	668,000	0
旅費	355,284	98,880	256,404	0
委託費	19,358,064	5,407,752	13,950,312	0
使用賃借料	55,020	0	55,020	0
備品購入費	3,163,380	5,306,000	0	△ 2142620